

久喜市自殺対策計画の進捗について

計画における項目・事業名	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和2年度以降の実施計画	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和3年度以降)の実施計画
基本施策1 教育・啓発の推進										
1-1.市民に対する広報活動・意識づくりの推進										
1.人権啓発推進事業	啓発活動のひとつとして、啓発物品や冊子等を配布します。	P.16	総務部	人権推進課		実施を継続	久喜地区人権啓発事業「祈りの燈火」及び拉致被害者写真展や「平和の絵画」展示の際に、ウェットティッシュ、マスクなどの啓発品の配布を行った。	人権啓発活動を行うことにより市民の人権意識の高揚が図られ、同和問題をはじめとする様々な人権問題の啓発に努めることができた。	100%	実施を継続
		P.16	総合支所	菖蒲総務管理課		実施を継続	菖蒲地区人権啓発事業「祈りの燈火」及び「平和の絵画」や「人権啓発用行灯」等の展示の際に、ウェットティッシュ、エコバック等の啓発品の配布を行った。	人権啓発活動を行うことにより市民の人権意識の高揚が図られ、同和問題をはじめとする様々な人権問題の啓発に努めることができた。	100%	実施を継続
		P.16	総合支所	栗橋総務管理課		実施を継続	栗橋地区人権啓発事業「祈りの燈火」及び申告受付(栗橋会場)において、啓発品の不織布マスクを計1,050枚配布した。	人権啓発活動を行うことにより市民の人権意識の高揚が図られ、同和問題をはじめとする様々な人権問題の啓発に努めることができた。	100%	実施を継続
		P.16	総合支所	鷺宮総務管理課		実施を継続	鷺宮地区人権啓発事業「祈りの燈火」、申告会場(鷺宮会場)及び鷺宮総合支所庁舎内において、啓発品(ウェットティッシュ、ポケットティッシュ、クリアファイル)を計5,200個配布した。	人権啓発活動を行うことにより市民の人権意識の高揚が図られ、同和問題をはじめとする様々な人権問題の啓発に努めることができた。	100%	実施を継続
2.地域福祉計画推進事業	ともに生き、ともに安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、地域福祉の推進を図ります。	P.16	福祉部	社会福祉課		実施を継続	健康福祉推進委員会年1回開催(11月)	行政、社協、委員出席のもと、地域福祉の複合的な協議ができた。	100%	実施を継続
3.健康増進・食育推進計画に関する事業	笑顔あふれる元気なまちを目指し、健康づくりと食育の推進を図ります。	P.16	健康・子ども未来部	健康医療課		実施を継続	府内連絡会議開催 年3回開催(9月、11月、3月) 健康増進・食育推進審議会開催 年2回開催(10月、3月)	「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」の推進について、意見交換等を行えた。	5回実施	実施を継続
4.自殺対策事業「メンタルヘルスチェックシステム」の運用	こころの体温計として、簡単にこころの健康チェックができるシステムを運用します。 https://fishbowlindex.jp/kuki/	P.16	健康・子ども未来部	健康医療課		実施を継続	令和2年4月～令和3年3月 システムアクセス数 16,854件	例年通りのアクセス件数を保持しており、パソコンや携帯電話を多用する若い世代がメンタルヘルスチェックを利用し、自身や家族などの身近な人のこころの状態に気づき、早期の相談につながるきっかけをつくることが出来たと考えられる。	アクセス数 16,854件	実施を継続
5.自殺対策事業	3月の「自殺対策強化月間」等関係団体等が連携して、重点的に広報啓発活動を展開する時期に合わせ、「自殺予防キャンペーン」を実施します。	P.16	健康・子ども未来部	健康医療課		実施を継続	自殺予防街頭キャンペーン R2.9.10久喜駅 協力者7名(久喜警察等) R2.9.11東鷺宮駅 協力者4名(久喜警察等) R2.9.16栗橋駅 協力者11名(幸手警察等)	令和2年9月10日、11日、16日に3か所の鉄道駅にて自殺予防街頭キャンペーンを実施し、自殺予防の啓発を行ったことにより、市民に世界自殺予防デーや自殺予防週間にについて周知することが出来た。3月に予定していた街頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止し、相談窓口での啓発のみ行つた。	3回実施	実施を継続
6.「自殺予防キャンペーン」の実施「自殺予防週間(9月)」や「自殺対策強化月間(3月)」の全庁的な取組み	府内の各種相談窓口等において、9月の予防週間や3月の強化月間に併せて自殺対策のための啓発用品を配布します。	P.16	健康・子ども未来部	健康医療課		年2回に増やして実施	自殺予防啓発キャンペーン 9月 啓発品配布窓口 17課 ポケットティッシュ 各課100個 3月 啓発品配布窓口 17課、社会福祉協議会4地区、ふるさとハローワーク ポケットティッシュ 各課100個、地区500個、ふるさとハローワーク100個 不織布マスク 各課100個、地区500個、ふるさとハローワーク100個	相談窓口を設置している関係課等に自殺予防啓発品を配布し、自殺予防の啓発に取り組むことができた。	100%	実施を継続
7.精神保健事業こころの健康講座	精神保健に関する疾病発生の予防及びこころの健康の保持増進を図ります。	P.16	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	年2回(7月、10月)実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	中止としたため、講座でのこころの健康の保持増進は图れませんでした。	中止	実施を継続

1-2.教育分野との連携										
1.人権教育事業	市内小中学校児童生徒の人権問題等に関する啓発と意識の高揚を図ります。	P.17	教育部	指導課		実施を継続	人権文集「えがお」を11800部作成し、12月23日に市内すべての児童生徒と教職員に配布しました。また、各学校が取り組んだ人権教育に関する実践事例を昨年度中に実践事例集として発行しました。	全34校で人権標語や人権作文を書き、その中から各校1名えがお編集委員として市内の先生方と協力し、選定を行いました。人権にかかわる実践を毎年行なながら、児童生徒の人権意識の醸成につながりました。	100%	実施を継続
2.社会教育推進事業	家庭や地域の教育力の向上を目指します。	P.17	教育部	生涯学習課		取組を継続 家庭教育フォーラムについては、開催を検討中	新型コロナウイルス感染症予防のため、未開催となった。	小学校において就学時健診時に家庭教育アドバイザーを活用し、子育て講座を実施しました。また、家庭教育学級を小・中学校や幼稚園の実態に応じて開催しました。	実施	継続
3.教育相談事業	市内小中学校の教職員に向けて、様々な相談に対応する方法等についての研修を行い、指導力の向上を目指します。	P.17	教育部	指導課		令和2年度については、新型コロナ感染症拡大予防の観点から研修会は中止。それ以降については、状況を見て検討していく。	令和2年度については、新型コロナ感染症拡大予防の観点から研修会は実施しませんでした。	オンラインで研修会を実施できるように、研修内容の見直しや環境整備などに取り組みました。	0%	実施を継続
4.教職員等を対象にした「ゲートキーパー養成講習」の実施	教職員を対象に、自殺の危険を示すサインや危険に気づいた時に応える「ゲートキーパー」を養成します。	P.17	健康・子ども未来部	健康医療課		新型コロナ感染症における学校事業との調整が必要の為、実施の方法や時期を検討	R2.11.24 ゲートキーパー養成講座開催 参加者33名(市内小中学校)	新型コロナウイルス感染症の影響により、子どものストレスが積み重なっていると思われ、「新型コロナウイルスの影響下における子ども達のストレスとケアについて」をテーマに講座を企画しました。また、オンラインにすることで、会場への移動を無くし、参加者の負担を減らすよう工夫した。受講人数は前年と比べ数人の減少があったものの、講演集めたアンケートでは、高い評価を得た。	参加者33名	実施を継続
5.学校における自殺予防教育の取組み	学習指導要領に基づき、学校において「命の大切さ」「人間の尊厳」などを教え、発達年齢に応じた自殺予防に資する授業を行います。	P.17	教育部	指導課		実施を継続	特別の教科道徳の時間の間に「命の大切さ」に関する授業を各学校で行いました。指導課においては、4、6、8、10、12、3月に学校宛に児童生徒の自殺予防に係る取り組みについて通知を出し、適切な対応について情報提供を行いました。	「命の大切さ」に関する授業を各学校で行い、発達の段階に応じた自殺予防に資する授業を行いました。また、生徒の自殺予防に係る取り組みについては例年以下の回数の通知を出し、適切な対応について情報提供を行いました。	100%	実施を継続
基本施策2 相談・支援のネットワークづくりとそれを支える人材育成										
◆相談・支援のネットワークづくり										
2-1.子ども家庭分野における相談・支援体制										
1.家庭児童相談室運営事業	児童や家庭を取り巻く種々の相談に応じ、家庭における人間関係の健全化及び児童の養育の適正化等、児童福祉の向上を図ります。	P.18	健康・子ども未来部	子ども未来課		実施を継続	日数 240日 相談件数 久喜 581件 菖蒲 145件 栗橋 121件 鷺宮 284件 実施事業数 28回	身近な相談機関として、関係機関と連携し、保護者の育児不安の軽減を図ることができました。また、各種事業を実施することにより、児童の発達を促すとともに、保護者に対して子育てについての助言・指導を行うことができました。	数値評価は困難	実施を継続
2.おもちゃ図書館運営事業	心身に障がいのある児童や発達に心配のある児童に対し、おもちゃの遊びを提供することにより、それぞれの児童の発達を促します。併せて、保護者の相談に応じ、子育てについての必要な助言・指導を行います。	P.18	健康・子ども未来部	子ども未来課		実施を継続	開館日数 105日 利用者数 延べ 827人 児童相談 282件	おもちゃで遊ぶ場を提供することにより、児童の心身の発達を促しました。 子育ての悩み相談に応じることで、保護者の育児不安の軽減を図ることができました。	数値評価は困難	実施を継続
3.地域子育て支援センター運営事業	子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供し、子育てについての相談、情報提供、助言等、子育て家庭の育児を支援します。	P.18	健康・子ども未来部	子ども未来課		実施を継続	開設日数/ 久喜 175日 / 栗橋 170日 / 鷺宮 161日 利用者/ 久喜2,705人 / 栗橋 3,213人 / 鷺宮 5,211人 実施事業/ 久喜 33回 / 栗橋 41回 / 鷺宮 43回 子育て相談/ 久喜 95件 / 栗橋 75件 / 鷺宮 40件	子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、気軽に施設を利用できる雰囲気をつくることができました。 交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場を提供することができました。	数値評価は困難	実施を継続
4.つどいの広場事業	子育て中の親子が気軽に集い、親同士が打ち解けた雰囲気のなかで語りあい、交流できる場を提供し、子どもや親同士の交流を支援します。	P.18	健康・子ども未来部	子ども未来課		実施を継続	開設日数 144日 開設日時 月曜日～金曜日 9時～12時まで(小学校の休業日を除く) 利用者 延べ1,941人(市内1,925人、市外16人) 実施事業 延べ15回(延参加者数240人) 子育て相談 45件	子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、気軽に利用できる雰囲気をつくることができました。 交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場を提供できました。	数値評価は困難	実施を継続
5.児童館運営事業	地域児童や子育て中の親子に健全な遊び場の提供や子育てなどの相談に応じることで、心身ともに豊かで健康な子どもたちの育成を目指します。	P.18	健康・子ども未来部	子ども未来課		実施を継続	開館日数 159日 181日 利用者数 7,074人 5,871人 実施事業数 56回 37回 児童相談 22件 12件	地域児童や子育て中の親子に健全な遊び場の提供をすることができます。 子育てなどの悩み相談に応じることで、子育てに対する貢献の軽減を図ることができました。	数値評価は困難	実施を継続
6.教育相談事業	児童生徒、保護者等の相談に応じ、悩みの解消を図ります。	P.18	教育部	指導課		実施を継続	小・中学校に教育相談員(20名)を配置し、児童生徒及び保護者等のいじめや不登校などに関する相談に応じ、悩みの解消や軽減を図りました。	人間関係の悩みや不登校等、様々な相談に対し、各職の者が相談にあたり、気持ちを和らげたり、ケースごとの状況を改善することに尽力することができました。	100%	実施を継続

2-2.子ども家庭分野における相談・支援体制									
1.精神保健相談	保健師が面談、電話、訪問による方法で相談に応じ、こころの健康に対する不安を軽減します。	P.19	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	電話・面談・訪問にて随時相談対応。	必要時、関係機関と連携しながら対応し、市民の不安の解消・軽減につながりました。	実施 実施を継続
2.こころの健康相談事業	精神保健福祉士が個別で相談に応じ、こころの健康に対する不安を軽減します。	P.19	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	年12回実施予定のところ、年10回実施。(申し込みがなかったため2回中止。)	専門職が相談対応することで、市民の不安の軽減につながりました。	80% 実施を継続
3.精神保健福祉事例検討会の開催	精神保健福祉に関する事例検討を通じて、支援者の相談技術の向上を図ります。	P.19	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	年4回実施予定のところ、年3回実施。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止)	事例検討を通じて、支援者の相談技術の向上につながりました。	実施 実施を継続
4.子育て世代包括支援センター事業	妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供します。	P.19	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	各保健センター内に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠・出産・子育てに関する相談支援を実施。	保健師・助産師による相談支援が実施でき、母子や家族の妊娠期や育児不安の軽減に役立つことができました。	80% 実施を継続
5.母子訪問指導事業	妊娠・出産・育児に関する知識の普及、情報の提供及び保健指導を行います。	P.19	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	保健師・助産師等が自宅等に訪問し、妊娠婦の健康に関する相談や乳幼児等の発育・発達、育児等についての相談支援を実施。延べ2219件	妊娠婦や乳幼児の保護者の相談に応じることで、必要な知識の普及や育児不安の軽減に役立つことができました。	80% 実施を継続
6.乳幼児相談・教室事業	乳幼児の発育発達を促し、保護者へ必要な知識の普及と不安の軽減を図ります。	P.19	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	各種相談・教室事業を実施。 離乳食のすすめ方教室 21回 84組 乳幼児健康相談 40回 830組 むし歯予防教室 6回 178組 1歳6か月児健診継続相談 53回 140組 ことばの相談 92回 363組 乳幼児発達相談 26回 105組	乳幼児の保護者の相談に応じることで、必要な知識の普及や育児不安の軽減に役立つことができました。	80% 実施を継続
2-3.障がい分野における相談・支援体制									
1.相談支援事業	身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がい、高次脳機能障がいを含む)、難病等の心身の機能の障がいがある人からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行います。	P.19	福祉部	障がい者福祉課		実施を継続	新型コロナウイルス感染症予防のため、未開催となった。	小学校において就学時健診時に子育て講座を実施したり、家庭教育学級を各学校の実態に応じて開催したりました。	実施 継続
2.障がい者虐待防止事業	障がい者に対する虐待の防止及び早期発見、虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護並びに養護者に対する適切な支援を行うとともに、関係機関との連携協力体制の整備を図ります。	P.19	福祉部	障がい者福祉課		実施を継続	障がい者福祉課内に設置している障がい者虐待防止センターにおいて受付した相談:21件	障がい者虐待に関する相談に対し、迅速かつ適切に対応することができた。	100% 実施を継続
2-4.高齢・介護分野における相談・支援体制									
1.地域包括支援センター事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、適切な情報提供や関係機関紹介等の相談支援、虐待の早期発見・防止や成年後見制度等の権利擁護、介護予防ケアマネジメント、在宅医療・介護連携、認知症(脳血管疾患の後遺症による高次脳機能障がい等を含む。)の高齢者への支援などを行います。	P.19	福祉部	高齢者福祉課		実施を継続	市内5カ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の様々な相談を受付け、適切なサービスが利用できるよう支援につなげました。 令和2年度実績 延べ相談受付け人数28,382人	高齢者に関する総合相談において、身体面や精神面、生活状況など、様々な相談に対応しました。相談を受けてから、必要な関係機関に繋げるなど、高齢者に対して必要な支援を行うことができました。	実施 実施を継続
2.介護保険相談員派遣事業	要支援・要介護認定を受けた高齢者等の自宅等を訪問し、介護保険に関することや介護等に関する悩みや不安などの相談に応じます。	P.19	福祉部	介護保険課		実施を継続	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、訪問を電話連絡等に切り替えて実施。	例年とほぼ同件数の相談に応じた。 相談件数 1,729件	実施を継続
2-5.生活困窮者における相談・支援体制									
1.生活困窮者自立支援事業	生活困窮者を包括的に支援し自立の促進を図ります。	P.20	福祉部	生活支援課		実施を継続	○新規相談件数:2,316件(終結:2,295件、継続:21件) ○住居確保給付金(支給人数:38人(支給決定件数68件※支給期間延長29件、再支給1件含む)、相談件数:411件) ○支援調整会議開催状況 R2.7.7 第3回支援調整会議 R2.8.20 第4回支援調整会議 R2.9.24 第5回支援調整会議 R2.10.20 第6回支援調整会議 R2.11.25 第7回支援調整会議 R2.12.22 第8回支援調整会議 R3.3.23 第11回支援調整会議 第1, 2, 9, 10回は書類及び電話連絡等で実施	社会福祉協議会と連携し、生活困窮者の相談、自立支援に向けたプランの作成等を行い、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。	実施 実施を継続
2.生活困窮の子どもに対する学習支援事業	経済的困難等により支援を必要とする家庭の子どもに対して学習支援を行い、将来の進路選択の幅を広げ、自立の促進を図ります。	P.20	福祉部	生活支援課		実施を継続	○学習教室(開催数:60回、参加生徒数:延べ335人) R2.9.26 第1回学習専門員意見交換会 R3.3.20 第2回学習専門員意見交換会	社会福祉協議会に委託し、子どもたちへの学習支援等を実施したことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。	実施 実施を継続
3.生活保護事業	生活に困窮するすべての市民あるいは市内に現在地を有する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ります。	P.20	福祉部	生活支援課		実施を継続	生活保護の状況(令和3年3月31日現在) 被保護世帯数:1,336世帯 被保護人員 :1,765人	公的扶助の適正な給付により、生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに、経済的・社会的自立の助長を図ることができました。	実施 実施を継続

2-6.人権や暮らし分野における相談・支援体制										
1.人権擁護事業	人権問題等に関する市民の相談に応じ、適切な指導及び助言を行います。	P.20	総務部	人権推進課		実施を継続	年12回の開催を予定していた人権擁護相談所については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、法務局の指示により中止。市ホームページ等にて専門ダイヤルによる相談案内を掲示し、市民に対して周知した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したうえで、市民からの相談に応じた適切な指導及び助言を行う場を提供することができた。	100%	令和3年4月より人権擁護相談所再開
		P.20	総合支所	菖蒲総務管理課		実施を継続	年12回の開催を予定していた人権擁護相談所については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、法務局の指示により中止。市ホームページ等にて専門ダイヤルによる相談案内を掲示し、市民に対して周知した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したうえで、市民からの相談に応じた適切な指導及び助言を行う場を提供することができた。	100%	令和3年4月より人権擁護相談所再開
		P.20	総合支所	栗橋総務管理課		実施を継続	年12回の開催を予定していた人権擁護相談所については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、法務局の指示により中止。市ホームページ等にて専門ダイヤルによる相談案内を掲示し、市民に対して周知した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したうえで、市民からの相談に応じた適切な指導及び助言を行う場を提供することができた。	100%	令和3年4月より人権擁護相談所再開
		P.20	総合支所	鷺宮総務管理課		実施を継続	年13回の開催を予定していた人権擁護相談所については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、法務局の指示により中止。市ホームページ等にて専門ダイヤルによる相談案内を掲示し、市民に対して周知した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮したうえで、市民からの相談に応じた適切な指導及び助言を行う場を提供することができた。	100%	令和3年4月より人権擁護相談所再開
2.女性の悩み相談事業	悩みを抱える女性の相談に応じます。	P.20	総務部	人権推進課		実施を継続	女性の悩み(カウンセリング)相談(年間104枠) 原則、毎月第1・3金曜日 午後1時～5時 特設相談 6月14日(日)、11月15日(日) 10時～15時 相談件数:69件 利用率:66.3% 予約件数:96件 予約率:92.3%／キャンセル率28.1% ・男性の相談希望者には、Withyouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内した。	定期的な相談事業の実施により、計画通り104枠の相談体制を維持できた。 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用率は昨年比16.4%減少したため、希望者にはキャンセル待ちの案内をするなどの対策をとり、カウンセラーからも継続して相談することもできる旨の案内をし、利用率の向上を図った。	100%	実施を継続
3.外国籍市民支援事業	外国籍市民に日本語を勉強する機会と日常生活に必要な情報を提供します。	P.20	市民部	市民生活課		実施を継続	業務委託により、日本語教室を開催。生活や仕事に関するを中心、初級クラスと中級クラスに分けて実施している。	開催実績 12回 146名	実施	実施を継続
4.消費生活事業	日常の、消費生活に関する問題を抱える市民に対し、解決のための助言を与えます。	P.20	市民部	市民生活課		実施を継続	月曜日～金曜日 10時～12時、13時～16時実施	相談件数 514件	実施	実施を継続
5.法律相談事業	日常生活における、様々な法律的問題を抱える市民に対し、解決のための助言を与えます。	P.20	市民部	市民生活課		実施を継続	毎月5回開催(本府月2回、各支所月1回)	開催実績 60回 322件	実施	実施を継続
6.雇用対策事業	求職者や求人者に対し、職業相談や職業紹介サービス等の場を提供します。	P.20	環境経済部	久喜ブランド推進課		実施を継続	・ふるさとハローワークの設置(平日9時～16時) 相談6,548件、就職632件 ・内職相談の実施(毎週火・金 10時～12時、13～16時) 相談145件、採用10名	・相談員一人当たり年間160件の就職件数を達成するとしたふるさとハローワーク設置時の目標には至らなかつたが、近しい件数を達成することができた。 ・市民への内職に関する相談、情報提供を行っている。	98.7% ・実施	実施を継続
★相談・支援を支える人材育成										
2-7.自殺対策を支える人材の育成										
1.自殺対策事業 ゲートキーパー養成講習の開催	庁内の各種窓口担当者や相談担当者等を対象に、自殺やうつ病等の自殺関連事象に関する正しい知識を普及啓発し、自殺の危険を示すサインや危険に気づいた時に応できる「ゲートキーパー」を養成します。また、具体的な府内の連携方法について学びます。	P.21	健康・子ども未来部	健康医療課		実施を継続(3月予定)	R3.3 ゲートキーパー養成講座中止	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した。	0%	実施を継続
2.精神保健福祉事例検討会の開催(再掲)	精神保健福祉に関する事例検討を通じて、支援者の相談技術の向上を図ります。	P.21	健康・子ども未来部	中央保健センター	●	実施を継続	年4回実施予定のところ、年3回実施。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回中止)	事例検討を通じて、支援者の相談技術の向上につながりました。	実施	実施を継続

基本施策3 いきいきと安心して暮らせる地域づくり									
◆見守り・居場所づくりの取組み									
3-1.地域の見守り・居場所づくり									
1.要援護者見守り支援事業	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう地域一体となった要援護者の見守り支援体制づくりを進めます。	P.22	福祉部	社会福祉課		実施を継続	要援護者見守り支援登録台帳登録者数 3,115人(令和3年3月末時点)	区長、民生委員・児童委員、自主防災組織等の支援者が平常時の見守り活動を行っている。また、支援者を対象とした合同研修会を開催した。対象者の死亡や施設入所等の理由により、「要援護者見守り支援登録台帳」の登録者数が減少傾向にあるため、達成度は90%とした。	90% 実施を継続
2.いきいきデイサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、健常体操や趣味活動等の機会を提供することにより、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図り、要介護状態への進行を予防します。	P.22	福祉部	高齢者福祉課		実施を継続	要支援・要介護認定を受けていないが、家に閉じこもりがちで、介護予防が必要な高齢者を対象に、健常チェック、健常体操、給食、趣味活動等を実施しました。 令和2年度実績 市内24会場で実施 開催回数 266回 延べ利用者数 1,850人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を休止したり、小さい会場では人数を制限して実施したため、開催回数と延べ利用者数が少くなりました。会場での実施ができない期間について市は、相談員が各利用者宅に電話かけによる健常チェックを実施し、利用者の交流の機会を増やしました。今後も引き続き事業を継続していきます。	実施 実施を継続
3.認知症総合支援事業	認知症の人、家族、周囲の人などが悩みや問題を自由に話せる「オレンジカフェ(認知症カフェ)」の開催や、物忘れや認知症についての不安がある人や家族からの相談を受け付ける「物忘れ相談」などを実施します。	P.22	福祉部	高齢者福祉課		実施を継続	認知症の方やその家族、周囲の人などが悩みや問題を自由に話せる「オレンジカフェ」と物忘れや不安がある人や家族の相談を受ける「物忘れ相談」を実施しました。 令和2年度実績 (オレンジカフェ) 市内7会場 開催回数13回 延べ利用者数 49名 (物忘れ相談) 市内5会場 開催回数6回 延べ参加者数2名	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言も出したことから事業の中止があり、周知が半分になりました。そのため、参加者が少なくなりました。会場に参加しなくても、電話での相談があり、対応することができました。今後も参加者同士の意見交換も介護のヒントにつながりストレスの発散や負担軽減につながるため、引き続き事業を継続していきます。	実施 実施を継続
4.学校いきいき支援事業	通常学級に在籍するLD(学習障害)やADHD(注意欠陥多動性障害)等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び特別支援学級の児童生徒のニーズに応え、一人ひとりが生き生きと学校生活が送れるよう支援します。	P.22	教育部	指導課		実施を継続	小・中学校に当初予算での、教育活動指導員・支援員(計60名)に加え、新型コロナウイルス感染症・学習支援事業を活用し、教育活動指導員・支援員を計43人配置し、通常学級又は特別支援学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、毎日の学習や学校生活における必要な支援及び指導を行いました。	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、毎日の学習や学校生活における指導、支援を行なうことができました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る臨時休業により生じた学習の遅れ解消にもつながりました。	100% 実施を継続
◆生きがい・社会参加の取組み									
3-2.子ども家庭分野における生きがい・社会参加の促進									
1.地域子育て支援センター運営事業(再掲)	子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供し、子育てについての相談、情報提供、助言等、子育て家庭の育児を支援します。	P.23	健康・子ども未来部	子ども未来課	●	実施を継続	開設日数/ 久喜 175日 / 栗橋 170日 / 鶴宮 161日 利用者/ 久喜2,705人 / 栗橋 3,213人 / 鶴宮 5,211人 実施事業/ 久喜 33回 / 栗橋 41回 / 鶴宮 43回 子育て相談/ 久喜 95件 / 栗橋 75件 / 鶴宮 40件	子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、気軽に施設を利用できる雰囲気をつくることができました。 交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場を提供することができました。	数値評価は困難 実施を継続
2.つどいの広場事業(再掲)	子育て中の親子が気軽に集い、親同士が打ち解けた雰囲気のなかで語りあい、交流できる場を提供し、子どもや親同士の交流を支援します。	P.23	健康・子ども未来部	子ども未来課	●	実施を継続	開設日数 144日 開設日時 月曜日～金曜日 9時～12時まで (小学校の休業日を除く) 利用者 延べ1,941人(市内1,925人、市外16人) 実施事業 延べ15回(延べ参加者数240人) 子育て相談 45件	子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、気軽に利用できる雰囲気をつくることができました。 交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場を提供できました。	数値評価は困難 実施を継続
3.児童館運営事業(再掲)	地域児童や子育て中の親子に健全な遊び場の提供や子育てなどの相談に応じることで、心身ともに豊かで健康な子どもたちの育成を目指します。	P.23	健康・子ども未来部	子ども未来課	●	実施を継続	児童センター 鶴宮児童館 開館日数 159日 181日 利用者数 7,074人 5,871人 実施事業数 56回 53回 児童相談 22件 12件	地域児童や子育て中の親子に健全な遊び場の提供をすることができました。 子育てなどの悩み相談に応じることで、子育て対して負担解消の軽減を図ることができました。	数値評価は困難 実施を継続
4.地域子育て支援拠点事業費補助事業	地域の子育て支援機能の充実と子どもの健やかな育成促進を図るために、民間地域子育て支援拠点の運営や活動を支援します。	P.23	健康・子ども未来部	子ども未来課		実施を継続	地域子育て支援拠点事業費補助金を民間支援センター13箇所に対して交付 金額:112,531,000円	民間地域子育て支援拠点の運営や活動を支援することにより、地域の子育て支援機能の充実と子どもの健やかな育成を推進することができた。	数値評価は困難 実施を継続
5.放課後子ども教室推進事業	子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	P.23	教育部	生涯学習課		取組を継続	新型コロナウイルス感染症のため、9月以降の開校となつた。23校中7校は中止となつたが、16校は、感染症対策を講じ、人数制限、複数の会場での実施をしたり、オンラインや動画配信などあらたな講座も誕生した。	地域の実情や、実施委員・指導者の意見を尊重して開催可否を決定したため、7校の中止はやむを得ない。コロナ禍にも関わらず、例年並みの参加児童数であった会場もあるため、子どもたちは放課後子ども教室を楽しみにしていることを改めて知ることができた。	登録児童数 1,702名 継続

3-3.高齢者分野における生きがい・社会参加の促進										
1.老人クラブ活動補助金事業	高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図るために、老人クラブの活動を支援します。	P.23	福祉部	社会福祉課		実施を継続	・単位老人クラブ補助金交付団体数 54団体 2,072,000円 ・久喜市老人クラブ連合会補助金 1団体 1,021,000円	老人クラブによる自主的なコミュニティ活動を通じて、高齢者同士の交流と連帯感を高めることができます。	100%	実施を継続
2.高齢者大学推進事業	高齢者に実生活に即した学習の機会を提供するとともに、趣味活動や社会参加を通じて高齢者の生きがいを高めます。	P.23	教育部	生涯学習課		取組を継続	・1年生 学習回数16回、学生55人 ・2年生 学習回数15回、学生45人 ・3年生 学習回数15回、学生55人 ・4年生 学習回数15回、学生36人	新型コロナウイルス感染症のため、6月末に入学式・始業式を行った。通常学習を月・水・金の週3日程度行つたが、通常の学習以外の現地研修・修学旅行・クラブ活動やボランティア活動については中止となった。	学生数191名	取組を継続
3.いきいきデイサービス事業(再掲)	家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、健常体操や趣味活動等の機会を提供することにより、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図り、要介護状態への進行を予防します。	P.23	福祉部	高齢者福祉課	●	実施を継続	要支援・要介護認定を受けていないが、家に閉じこもりがちで、介護予防が必要な高齢者を対象に、健常チェック、健常体操、給食、趣味活動等を実施しました。 令和2年度実績 市内24会場で実施 開催回数 266回 延べ利用者数 1,850人	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業を休止したり、小さい会場では人数を制限して実施したため、開催回数と延べ利用者数が少くなりました。会場での実施ができない期間については、相談員が各利用者宅に電話かけによる健康チェックを実施し、利用者の交流の機会を増やしました。今後も引き続き事業を継続していきます。	実施	実施を継続
3-4.生活全般分野における生きがい・社会参加の促進										
1.健康づくり推進事業	健康に関する必要な知識の普及、情報の提供及び、適切な指導を行うことにより、自己の健康意識の高揚を図るとともに、生活習慣の改善を促します。	P.24	健康・子ども未来部	中央保健センター		実施を継続	各保健センターにおいて、運動教室や講座等の健康教育を実施した。また、埼玉県コバトン健康マイレージ事業に参加し、広報等に掲載し、普及・啓発を行つた。	運動教室や講座を行うことで、市民の生活習慣の改善を促すことができました。	実施	実施を継続
2.健康づくり・食育推進事業	第2次健康増進・食育推進計画に基づき、6月に食育セミナー、11月に健康づくり・食育推進大会を開催します。	P.24	健康・子ども未来部	健康医療課		新型コロナウイルス感染防止に伴い事業を中止	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した。	0%	コロナ禍において、従来の開催は難しく、コロナ禍の中でも開催可能な方法で規模を縮小して実施する。	
3.市民大学推進事業	生涯学習活動やボランティア活動を通じて、地域コミュニティづくりの担い手及び指導者・リーダーを育成します。	P.24	教育部	生涯学習課		取組を継続	・1年生 学習回数26回、学生5人 ・2年生 学習回数20回、学生11人	通常学習を水・金・土の週3日程度行い、通常の学習以外にもボランティア活動を実施し、地域コミュニティづくりの担い手及び指導者・リーダー育成を図った。	学生数16名	取組を継続
4.社会体育推進事業	市民が、スポーツ・レクリエーション活動に自主的かつ積極的に参加できる場を提供します。	P.24	教育部	スポーツ振興課		実施を継続	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から綱引き大会及び新体力テスト、ニュースボーット教室等の事業を中止とした。 なお、国際大会等へ出場する選手や団体に対し、奨励金として6件の交付を行つた。	国際大会等に出場した選手及び団体へ奨励金を交付したことにより、スポーツ・レクリエーションの振興を図ることができた。	交付件数 6件(団体1件、個人5件)	実施を継続
◆経済的支援										
3-5.子ども家庭分野における経済的支援										
1.子ども・子育て支援事業計画に関する事業	子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。	P.24	健康・子ども未来部	子ども未来課		実施を継続	児童福祉審議会において、計画の進捗状況を報告・審議し、子ども・子育ての経済的負担の軽減に関する事業について評価をしました。	各担当課において実施している事業につき、施策が継続されていることを確認。事業継続がなされており、経済的負担の軽減が図れている。	数値評価は困難	実施を継続
3-6.生活関連分野における経済的支援										
1.生活保護事業(再掲)	生活に困窮するすべての市民あるいは市内に現在地を有する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ります。	P.25	福祉部	生活支援課	●	実施を継続	生活保護の状況(令和3年3月31日現在) 被保護世帯数:1,336世帯 被保護人員 :1,765人	公的扶助の適正な給付により、生活に困窮する者の最低限度の生活を保障するとともに、経済的・社会的自立の助長を図ることができました。	実施	実施を継続
2.雇用対策事業(再掲)	求職者や求人者に対し、職業相談や職業紹介サービス等の場を提供します。	P.25	環境経済部	久喜ブランド推進課	●	実施を継続	・ふるさとハローワークの設置(平日9時～16時) 相談6,548件、就職632件 ・内職相談の実施(毎週火・金 10時～12時、13～16時) 相談145件、採用10名	・相談員一人当たり年間160件の就職件数を達成するとしたふるさとハローワーク設置時の目標には至らなかったが、近しい件数を達成できました。 ・市民への内職に関する相談、情報提供を行つて いる。	・98.7% ・実施	実施を継続
3.被災者支援事業	被災者生活再建支援法では救済されない自然災害の被災者を県と県内全市町村の相互扶助により支援します。	P.25	市民部	消防防災課		支援に備え、継続して当初予算に一定額を措置	支援実績なし	支援に対する準備を行つた(一定額を予算計上)	評価困難	支援に備え、継続して当初予算に一定額を措置